

消防職員がん保険について

Q1	加入したい場合はどうすれば良いですか？
A1	ホームページ内のバナーや、パンフレット記載の2次元コード等から申込サイトにアクセスしてください。WEBでのお手続きで申し込みが完了いたします。
Q2	加入する場合は医師の診査が必要ですか？
A2	不要です。簡単な告知のみで加入できます。
Q3	何歳まで加入できますか？
A3	新規および継続加入は89歳までです。
Q4	配偶者だけでも加入できますか？
A4	できます。ご本人様が死亡した場合、配偶者だけでも89歳までご継続いただけます。
Q5	どのような「がん」が対象となりますか？
A5	上皮内がん等の初期のがんから、がんを幅広く補償します。
Q6	診断保険金の支払いの後、がんが再発・転移したり、新たながんになった場合、診断保険金は支払われますか？（診断保険金のみプラン、重点補償プラン）
A6	一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなど、回数に制限なく一時金としてお支払します。 ただし、がん診断保険金のお支払いは保険期間を通じて1回に限ります。また、支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるきはがん診断保険金をお支払いできません。
Q7	保険契約の責任開始はいつからですか？
A7	保険期間の始期からとなります。（待機期間0日）
Q8	加入した次の年はどうなりますか？
A8	特に手続きは不要です。変更を行う場合は、申込サイトにログインしてお手続きしてください。
Q9	加入した後は、何か送付されますか？
A9	ご加入の皆様には、同年6月頃に「団体保険加入者票」を送付いたします。
Q10	配当金はありますか？
A10	「無配当型保険」ですので配当金はありませんが、団体割引が適用されているため、保険料は割安となっております。
Q11	この保険は控除対象になりますか？

A11	はい。生命保険料（介護医療保険料）控除の対象になります。
Q12	がんで通院したときは対象になりますか？
A12	「がん重点補償プラン」または「がん保険あんしんプラン」の G2 プランにご加入いただければ対象になります。
Q13	がんのタイプ変更の際して注意することはありますか？
A13	タイプが変更になることにより補償が拡大もしくは追加される場合は再告知が必要です。※ただし、再告知による待期期間は発生しません。
Q14	保険料はどうやって支払いますか？
A14	毎年一回、8月27日にご指定の金融機関口座から振り替えいたします。口座振り替え日が（土）、（日）に当たった場合は、金融機関の翌営業日の振り替えとなります。万一引き落としができない場合は、翌月再請求となります。